

勘定科目別に解説

源泉所得税の税務調査

源泉所得税の調査は通常、法人税や所得税の調査と同時に行われます。ただし、法人税の申告が赤字の法人や、報酬の支払が多い法人、海外取引をしている法人などは、源泉所得税の単独調査が行われます。源泉徴収漏れについては、源泉徴収義務者である法人や個人が立替払いをするとともに、不納付加算税というペナルティが課せられます。

源泉所得税の単独調査は、

- ① どのように進められるのか、②調査のポイントはどのようなものか、③主な非違項目はどのようなものか、を勘定科目別に研修いたします。

租税調査研究会：税務に関するシンクタンク。所得、法人、消費、資産、査察、国際、徴収を専門にした国税OB税理士が所属。税務審理・調査などのアドバイス及び教育などを手がけている。

● 日 時 平成30年1月18日(木)

16:00～18:00 (受付開始15:45)
*懇親会 18:30～ 開催いたします(有料)

会 場 REX アドバイザーズ/租税調査研究会事務局

東京都千代田区永田町2-14-3 東急プラザ赤坂10F

受 講 料 会員、アカデミー会員は無料

ビジター 2万円(懇親会費込・税込)

懇親会費 4000円(会員・1人につき)

申込方法 受講申込書にご記入の上、FAX(03-5510-1132)もしくは、e-mail(tax@zeimusoudan.biz)にてお申し込みください。お申し込み受け付け後、e-mailにて受講確認の連絡をさせていただきます。



講師

米山英一【税理士】

税務大学校東京研修所教育官。東京国税局調査部調査官、同部統括国税調査官、麹町税務署国際税務専門官(法人調査)、東京国税局調査部特別国税調査官付総括主査、同部連結法人調査部門総括主査など歴任。平成28年7月退職、同年9月税理士登録。現在、一般社団法人租税調査研究会主任研究員。

お申し込みFAX番号:03-5510-1132 申込日:平成 年 月 日

受講申込書	1月18日(木) 源泉所得税の非違について ◆懇親会 <input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席 ※いずれかにチェックをお願いします。		
フリガナ 【受講者氏名】		【会社名・事務所名】	
【ご住所】〒		【TEL】	
		【FAX】	
【E-mail】			

お問合せ先	一般社団法人租税調査研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3 東急プラザ赤坂11F(担当:宮口) TEL:03-3539-2929 FAX:03-5510-1132 E-mail tax@zeimusoudan.biz URL http://zeimusoudan.biz/
-------	---